

非常勤職員の均等待遇化におよそ 320 億円

国立大学における非常勤職員とは？

国立大学には、さまざまな種類の非常勤職員が存在しています。

時間雇用職員、日々雇用職員その他、教員が獲得した科学研究費から給与の支払われている職員も存在しています。

彼ら・彼女らは、他の常勤の職員と同じ仕事をしていながら、非常勤ということで、劣悪な労働条件の下に置かれています。しかし、国公法の世界から労働法の世界へと国立大学が移行した以上は、**同一労働・同一賃金の原則**に基づいて、常勤職員と同じ労働をしている場合には、彼ら・彼女らに対して、同一賃金が支払われなければなりません。

ところが、運営費交付金においてはこのことが考慮されていないために、劣悪な労働条件の下に置かれ続けています。非常勤職員の処遇を改善する一番の方法は、彼ら・彼女らの時給を上げるなど常勤職員と均等待遇化することです。では一体どれくらいの予算が必要なのでしょうか。

時間雇用職員および日々雇用職員の均等待遇化経費 推計 320 億円

その実数が比較的良く把握されている、時間雇用職員および日々雇用職員についてだけ、推計してみます。時間雇用職員および日々雇用職員の人数の出典は国大協法人化特別委員会が 2002 年に作成した資料です。調査年度である 2001 年においては、時間雇用職員は 18,107 人、日々雇用職員は 5,455 人で、非常勤職員は計 23,562 人となっていました。データとしては少し古いのですが、「法人化」の前後でこの大学でも非常勤職員数は削減されていると推測されるので、百の単位はカットして、現在の非常勤職員数と推定して、概算しました。

A) 時間雇用職員（週 30 時間）の総雇用費：309 億 6000 万円

一人当たりの平均年雇用費：約 172 万円

時間雇用職員の数：18000 人

B) 日々雇用職員（週 40 時間）の総雇用費：163 億 5,000 万円

一人当たりの平均年雇用費：約 327 万円

日々雇用職員の数：5000 人

C) 非常勤職員の総雇用費：473 億 1,000 万円 (A + B)

D) 常勤職員として同世代の労働者を雇用すると想定した場合の人件費： 約 791 億 2,000 万円

推定法：一人当たり時間雇用職員の 2 倍の年平均雇用費（344 万円）がかかるとし、それに時間雇用職員と日々雇用職員の合計人数（23000 人）を乗じた。

→ $344 \text{ 万円} \times 23,000 \text{ 人} = 791 \text{ 億 } 2,000 \text{ 万円}$

E) 常勤職員並み保障に必要な原資：318 億 1,000 万円 (D - C)

$791 \text{ 億 } 2,000 \text{ 万円} - 473 \text{ 億 } 1,000 \text{ 万円} = 318 \text{ 億 } 1,000 \text{ 万円}$

科学研究費などによって雇用されている非常勤職員の実態は闇の中!!

以上の推計は、時間雇用職員および日々雇用職員以外の科学研究費などによって雇用されている非常勤職員を含んでいません。彼ら・彼女らの人数、労働実態を包括的に明らかにする調査は行なわれていません。しかし、日々雇用職員や時間雇用職員と同じくらいの人数の人々が、存在しているといわれる場合も有るので、労働法上の原則を実現するためには、その実態を迅速、かつ包括的に明らかにしていく必要があります。